

愛知大学 iThenticate 運用基準

研究倫理・コンプライアンス委員会
研究政策・企画会議

1. iThenticate とは

iThenticate（アイセンティケイト）は、学術雑誌、学術出版社の出版物、インターネット web ページからなる膨大で広範囲な独自のデータベースを保持する、オンラインの剽窃検知ツールです。

ユーザーは、簡単な操作で自身の著作物を過去の文献とスピーディに照合し、類似する部分を発見し、適切に加筆修正することが可能です。剽窃、盗用が不要に疑われるリスクを軽減し、学術成果の独自性を、確かなものにする「世界標準の剽窃検知ツール」です。

2. iThenticate 導入の経緯

インターネットや SNS 等のメディアが普及し、学術情報のオープンアクセス化が進んだ今、研究機関をはじめとする研究活動を行う組織が様々なメディアに自身の研究成果を公開することは、機関リポジトリ等で一般的になっており、2013 年 4 月 1 日に施行された「学位規則の一部を改正する省令（平成 25 年文部科学省令第 5 号）」では、博士号取得者は、学位授与日から 1 年以内に大学等の協力を得て論文全文をインターネット上で公表することが義務付けられています。

しかし、世界中のあらゆる人が様々な研究成果をチェックできるようになった結果、これまで以上に盗用・剽窃等の研究不正や、執筆マナーの欠如に対する目は厳しくなっています。

「文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動」では、毎年「盗用」が研究不正事案として認定されており、この「盗用」は故意だけでなく、単純ミスやマナーの知識不足など意図的な理由でなくとも、引用の表記漏れや自己剽窃、共著部分の不備など、様々な要因によって不正と判断される可能性があります。「盗用」と認定された場合、著者や所属組織、出版機関等の信頼や評価に多大な影響を与え、調査や再発防止体制構築のために莫大なコストが発生する等、関係者への大きな損害にもつながります。

このような背景から、研究を行う組織は論文等の著作物を公開・発表する前に既存の学術情報と照合し不適切な使用をしていないかを厳密にチェックした上で研究成果を公開することが求められています。更に研究成果の公開が重要視されている中、研究者にとって安心して公開できる環境整備も重要な課題です。

以上を踏まえ、2018 年度第 2 回研究倫理・コンプライアンス委員会（2018 年 10 月 25 日実施）において、学術誌、書籍、インターネット情報等、世界最大量のデータベースを蓄積し、簡単な操作で盗用が疑われそうな部分をすばやく発見し、適切に修正できる iThenticate を 2019 年度から導入することが決定されました。

3. iThenticate の利用方法

	内容	必須 or 推奨
(1)	博士学位論文の発表・公表前の論文剽窃チェック	必須
(2)	修士学位論文の発表・公表前の論文剽窃チェック	推奨
(3)	卒業論文・卒業研究、学会賞（優秀賞）・努力賞（特別賞）選考時の論文剽窃チェック	推奨
(4)	学内機関の紀要・ジャーナル等における、学内教員・学外研究者等の論文剽窃チェック	推奨
(5)	学外機関の紀要・ジャーナル等における、学内教員の論文剽窃チェック	推奨

4. iThenticate 利用権限付与対象者

本学専任教員、特任教員、契約教員、任期付教員、嘱託助教Ⅰ・Ⅱ、研究助教
※利用権限の譲渡は不可。

5. iThenticate 利用権限数

4. の権限付与対象者：1 年間に 200 人まで（大学全体で 1,000 文書まで利用可）。

※先着申請順により利用権限を付与します。

※1 人当たりの利用権限回数の上限を設けません。

6. iThenticate 利用時の留意事項

- ・iThenticate は、インターネット環境（PC 環境）の整っている場所であれば国内外を問わずどこからでも、ID とパスワードを使って利用することが可能です。具体的には、剽窃チェックの対象論文を iThenticate にデータで取り込めば、世界中にある論文データベース（主要学術誌掲載論文 60 百万件、主要学術文献検索サービスや教科書出版社などが所有する文献 114 百万件、一般のインターネット web ページ 68,000 百万ページ）との間でマッチングのチェックが行われます。論文指導等のために iThenticate を利用する場合、論文に記載された文章が適法な引用であっても剽窃であっても、iThenticate は論文等が一致したものとして結果を表示するため、検知された結果を教員が一つひとつ適法な引用か剽窃にあたるかを判断していただくこととなります。
- ・iThenticate が参照するデータはインターネット上に公表されているデータに限られており、データベース化されていない書籍については比較対象にならず、さらに日本語論文と外国語論文を翻訳して内容の一致を検知することはできません。

7. 利用申請方法

3. の利用方法を問わず、初回利用希望時に、以下の事務局窓口にて「iThenticate 利用申請書」を入手し、必要事項を記入のうえご提出ください。

所 属	申 請 課 室
名古屋校舎所属教員	名古屋研究支援課
豊橋校舎所属教員	豊橋研究支援課
車道校舎所属教員	総 務 課

申請書のご提出の後、事務局から iThenticate に登録申請します。申請者の申請後原則 3 稼働日以内に、noreply@ithenticate.com から申請者の大学 E メールアドレス宛に、①ID、②初回ログイン用の仮パスワード、③iThenticate ログイン画面の URL、の 3 点が送られます。事務局から④操作マニュアルをお送りいたします。

8. 問い合わせ先

具体的な利用方法等に関するご質問は、内容に応じて、以下の課室までお問い合わせください。

	内 容	問い合わせ課室
(1)	博士学位論文の発表・公表前の論文剽窃チェック	大学院事務課
(2)	修士学位論文の発表・公表前の論文剽窃チェック	
	・法学研究科	
	・経済学研究科	
	・経営学研究科	
	・国際コミュニケーション研究科	
	・中国研究科	豊橋教務課
	・文学研究科	
(3)	卒業論文・卒業研究、学会賞（優秀賞）・努力賞（特別賞）選考時の論文剽窃チェック	所属校舎研究支援課 （名古屋研究支援課 豊橋研究支援課 総務課）
(4)	学内機関の紀要・ジャーナル等における、学内教員・学外研究者等の論文剽窃チェック	
(5)	学外機関の紀要・ジャーナル等における、学内教員の論文剽窃チェック	

以 上